



日本の社会保障の展望と 社会福祉法人の役割

対談者



厚生労働大臣

根本 匠 氏



全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格

収録日：平成30年12月14日(金)

磯会長 全国経営協は、福祉施設を経営する約18,000の社会福祉法人のうち、約7,900の法人を会員として、政策提言、経営支援、人材確保・育成・定着などの活動を展開しています。

将来を見据えた 日本の社会保障の 展望と課題

磯会長 はじめに、社会保障制度を取り巻く環境や、わが国の社会保障制度がめざすべき基本的方向や理念など、将来を見据えた日本の社会保障の展望と課題についてのお考えをうかがいます。

根本大臣 今年10月の消費税率の引き上げによって、2025年を

念頭に進められてきた社会保障・税一体改革が完了します。安倍内閣の最大のチャレンジであるすべての世代が安心できる社会保障制度の構築に向けては、今後の社会保障・働き方改革のあり方について、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた検討を進める必要があります。

今後の人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化し、2040年を見渡すと、現役世代の減少が最大の課題となります。

一方、高齢者の若返りが見られ、就業率も上昇しています。国民誰もがより長く元気に活躍できるように、

① 高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加の環境整備
② 就労や社会参加の前提となる健康寿命の延伸

③ 労働力の制約が強まるなかでの医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
に向けて、取組を進めてまいりま

す。

また、これまで進めてきた給付と負担の見直しなどによる社会保障の持続可能性の確保の検討を行うっていく必要があります。

このため、10月22日に、私が本部長となって、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置しました。今後、国民誰もがより長く、元気に活躍できるように、先ほど申し上げた①②③などの検討を着実に進めていきたいと考えています。

磯会長 我われ社会福祉法人といたしましても、持続可能な社会保障システムの一翼を担うべく、引き続き、社会福祉の主たる担い手としてサービスの質向上への不中断の努力を重ねるとともに、地域の共生社会の実現に向けて、地域さまざまな生活・福祉課題への積極的な対応に努めていきたいと考えております。

介護・福祉人材の 確保と処遇改善

磯会長 介護・福祉人材の確保・定着は最重要課題の一つであり、国においても各種の処遇改善加算に加えて、新たな経済政策パッケージにおいて、さらなる処遇改善が盛り込まれ、推進いただいています。

一方、介護・福祉人材の確保・定着に関しては、各種の政策対応とともに、我われ社会福祉法人が、社会福祉の魅力を広く発信し、いわゆる「3K」といったネガティブなイメージを払拭することが肝要であると考えており、全国経営協では、とくに若者世代をターゲットとした、さまざまなイベントやWEBサイトを企画・実施し、戦略的な広報活動を展開しています。

また、各社会福祉法人においても、働きがいがあり、かつ働きやすい魅力ある職場づくりを追求す

る必要があると考えています。

こうした各法人の取組を前提としつつ、各種の処遇改善加算を原動力として、介護・福祉人材の確保、定着を進めていく必要がありますが、こうした処遇改善加算については、要件が厳格すぎると、職種間の不公平や法人内の給与体系に支障をきたすこととなります。こうした理由から加算を取得することを躊躇する法人が増えることは政策効果を減じてしまう結果となると危惧しています。対象職種の拡大、法人裁量を認める仕組みへの見直し、「新しい経済政策パッケージ」におけるさらなる処遇改善の算定根拠に、介護福祉士に加え、社会福祉士、精神保健福祉士などを含めることが必要であると考えています。

根本大臣に、介護・福祉人材の確保に向けた課題認識と、処遇改善加算のあり方を含めた今後の施策の方向性についてのお考えをうかがいたいと思います。

根本大臣 国民一人ひとりが、必

00円相当)の賃金引き上げを行うこととしています。

そのほか、新たな在留資格に基づく外国人介護人材の受入れについて、来年度からの制度の円滑な施行に向けて取り組むとともに、

●介護分野へのアクティブシニアなどの参入促進

●ICTや介護ロボットを活用した生産性向上の推進による業務負担の軽減や職場環境の改善による離職防止

などをはじめとする総合的な対策について、平成31年度概算要求に盛り込んだところであり、今後、さらに必要な対策を進めていくこととしています。

(注)平成31年度予算案(平成30年12月21日閣議決定)において、介護職員の更なる処遇改善に国費210億円程度を計上。障害福祉人材について、介護と同様の処遇改善を行うこととし、国費90億円程度を計上。



要な介護・福祉サービスを安心して受けられる環境を整備するためには、介護・福祉人材の確保が喫緊の課題です。処遇改善のほか、就業促進や職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援なども含めて、総合的に取り組んでいくことが重要であると考えています。

処遇改善については、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、介護・福祉人材確保のための取組をより一層進めるため、さらなる処遇改善に取り組むことにより、他産業との賃金格差をなくしていきます。

具体的には、経験・技能のある介護職員に重点化を図りながら、介護職員のさらなる処遇改善を進めることとし、この趣旨を損なわない程度で、ご提言にもあった通り、介護職以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認める方向とすることを考えています。^(注)

また、保育士について、2019年4月からさらに1%(月30

磯会長 処遇改善加算については、ご理解をいただき感謝申し上げます。

また、外国人材に関しては、全国経営協といたしましても、会員法人に対して、正確で有用な情報を提供し、各制度に対する正しい理解を醸成する必要があると考えています。安価な労働力の確保といったことではなく、各制度の趣旨に沿った適切な対応を図ってまいります。

地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の役割・期待

磯会長 少子高齢社会、人口減少社会のなかにあって、持続可能で社会の発展に寄与する全世代型の社会保障システムの構築を進めるとともに、地域社会の変容を踏まえた「地域共生社会の実現」を図っていく必要があると考えてい

ます。

社会福祉法人制度改革において、従来の高齢、障害、児童といった各分野の垣根を越えて、引きこもりや生活困窮者支援といった取組について、地域における公益的な取組として推進すべきというメッセージをいただいたと受け止めています。

全国経営協といたしましては、この地域における公益的な取組を推進すべく、会員法人に対して積極的な呼びかけを行っており、現時点では、会員法人の9割が何らかの取組に着手しています。今後は、さらに認定就労訓練事業や居住支援法人といった取組が多くの人で展開されるよう取組を進めたいと考えています。

また、複数の法人が連携して地域を支える取組が、38都道府県で実施されており、私は、個々の法人がこれまでに培ってきた専門性・スペシャリティをつなぎ合わせて、地域社会のコーディネートプレイヤーになることをめざしていくべきだと考えています。

各地域の特性にあわせ、社会福祉法人がますます積極的かつ柔軟に対応し、「地域共生社会」の実現を主導していくような役割を果たしてまいりたいと考えています。地域共生社会において社会福祉法人が果たすべき役割、期待について、根本大臣のお考えをお聞かせいただけますか。

根本大臣 人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化などの社会構造の変化のなかで、国民の抱える福祉ニーズが多様化・複雑化している状況を踏まえ、厚生労働省では「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを推進しています。

社会福祉法人は、住民に身近な圏域でさまざまな地域づくりの活動に参画する一員であるとともに、福祉分野での専門性を活かして、地域住民の生活課題の解決に向けた支援を行う機関としての役割も担うなど、地域共生社会の実現において不可欠の存在です。地域共生社会の実現に向けて、

支えていくためには、福祉的な支援を展開する仕組みが必要です。

本年5月には、厚生労働省から「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が示され、都道府県単位で、災害福祉支援ネットワークを構築し、被災地において災害福祉派遣チームいわゆるDWAATによる活動が展開できるように、平時からネットワークの構築に向けた取組が進められています。

全国経営協といたしましても、すべての都道府県において、こうしたネットワークが構築されるよう、DWAATメンバーの登録を積極的に進めていくこととしています。

こうした災害支援も社会福祉法人としての重要な役割であると考えています。

根本大臣 大規模な災害においては、長期的な支援が必要となり、緊急期、応急期、復旧期といった段階的なステージの移行にあわせた活動として、今お話の

社会福祉法人の皆さまには、すでにさまざまな取組をさせていただいていますが、今後とも、

① 地域住民が集まり、交流する場の提供や地域住民に対する福祉に関する研修会の開催など、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための取組

② 施設や専門的人材などの資源を活用して、住民に身近な地域における「総合相談窓口」を設置する取組

③ さらに、生活困窮者に対する支援活動や、居住支援の取組、いわゆる「中間的就労」や就労訓練、生きがい就労などの働く場の提供

などに積極的に取り組んでいただくことを期待しています。社会福祉法人の皆さまには、法制度改革の理念なども踏まえ、経営体制を一層充実させていただくとともに、地域共生社会の実現に向け、創意工夫に富んだ取組を積極的に展開していただき、質の高い福祉サービスの主たる担い手として、また、地域福祉の牽引役

として、大いにご活躍いただくことを期待しています。

災害支援体制の構築と社会福祉法人

磯会長 ありがとうございます。

地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の役割を考えると、頻発する自然災害に際し、被災した人びとの生活を支えていくことも重要な役割であると考えています。

全国経営協では、「全国経営協災害支援基本方針」を策定し、「被災した全ての人が」と「被災した社会福祉法人」を対象とした支援を展開すべく、都道府県・ブロック・全国といった経営協組織をあげて取り組むべき行動方針を定めました。

大規模災害に際しては、発災直後からDWAATがトリアージをはじめとした活動を展開しますが、その後の被災者の生活を継続して

あったDWAAT（災害派遣福祉チーム）の活動は重要であると考えています。

私は、復興大臣を務めておりましたが、いざ災害が発生すると公的機関のみで対応することには限界があり、きめ細かな支援を展開するためには民間の力が極めて重要になります。そのためにも、自治体と多様な民間団体が常日頃から災害に備えた連携を図っていることが必要であり、災害福祉支援ネットワークの構築のため、全国経営協をはじめ、幅広い福祉関係者がそうした連携に積極的に参画いただきたいと思います。

また、社会福祉法人には、地域における公益的な取組の一環として、災害福祉支援ネットワークに関与し、災害派遣福祉チームへの職員の派遣などに積極的に取り組んでいただくことを期待しています。

磯会長 本日は公務ご多忙のなか、貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。

